

《令和7年8月開催案内》

巻上げ機(ウインチ)運転特別教育〈学科教育のみ〉

※当協会では学科教育のみ実施します。実技教育は事業場で実施してください。

一般社団法人 長崎県労働基準協会 諫早大村支部

1 日程及び会場

(学科講習合計6時間)

開催日	科 目	時間	時 間 帯	会 場
8/1 (金)	巻上げ機に関する知識	3	9:30 ~ 17:00 昼休み 50 分及び 途中休憩時間含む	諫早技能会館 2F 諫早市宇都町 22-76 TEL0957-22-0036 お問合せは 2 の申込先へ 駐車場あり (車の途中移動不可)
	巻上げ機の運転に必要な一般的事項に関する知識	2		
	関係法令	1		

2 申 込 先

(一社)長崎県労働基準協会
諫早大村支部

FAX 0957-46-5264

〔 申込についてのお問合せ先 〕
☎ 0957-46-5263

3 受講費用

区分	受 講 料(税込)	テキスト代(税込)	合計(10%税込)
会員	7,260(内税 660)	1,375(内税 125)	¥8,635
一般	9,460(内税 860)	1,375(内税 125)	¥10,835

4 申込方法 及び 受付開始日

◆申込方法 **FAXのみ** 申込書を当支部へFAXしてください ※話し中等による未送信に注意

◆受付開始日 **7/10(木)9:00~定員に達し次第締め切り** ※9:00前の FAX は無効

◎本人確認書類はFAX不要です。後日、申込書原本の提出時をお願いします。

◎FAX受付後、請求書及び提出書類とお支払いについてのご案内をFAXします。

◎FAX受信ができない場合は、申込書内所属事業場のFAX番号欄に、電話希望、メール希望等とご記入のうえ、電話番号かメールアドレスをお知らせください。

◎申し込みが少ない場合、開催を中止することがあります。

5 申込の取消

7/25(金)17:00 まで→受講料の全額返金 その後の連絡→返金できません

◆欠席される場合は、返金の有無にかかわらず必ずご連絡ください。

※注意事項※ 所定の講習時間を受講できない場合は、修了証を交付することができません。

◆建設事業主等に対する助成金について

《書類の取り寄せ・提出及びお問合せ先》

長崎労働局 職業安定部 職業対策課 TEL095-801-0042
〒850-0033 長崎市万才町 7-1 TBM長崎ビル6階

- ①楷書で丁寧に記入してください(鉛筆は不可)。
 ②用紙サイズはA4をお願いします。
 ③※印は記入しないこと
 ④本人確認書類の添付を必ずお願いします。
 ⑤誤記入の場合➡二重線で訂正の上、訂正印を押印(修正テープ等は使用不可)

巻上げ機(ウィンチ)運転特別教育受講申込書

- ①自動車運転免許証(表裏)
 ②健康保険証(表裏)
 ③在留カード(表裏)
 ④住民票(マイナンバーの記載がない、6ヶ月以内に発行のもの)
 ⑤マイナンバーカード(表面のみ)

いずれかの写しを本人確認書類として必ず添付してください
 ※①③は記入がない場合も、裏面の写しが必要です
 ※②は、裏面に現住所を記入の上コピーを取ってください

		受 講 番 号		※	
受 講 者	ふりがな				
	氏 名				
	生年月日	昭和 年 月 日 平成 (才)			
	現 住 所				
	郵便番号			—	
	電話番号	()			
	携帯番号	()			
◎ 氏名・生年月日・現住所は本人確認書類と一致すること					
所 属 事 業 場	ふりがな				
	事業場名				
	所在地				
		郵便番号			—
		電話番号	()		
		FAX番号	()		
	連絡担当者	部 署			
職 名					
	氏 名				
会員・一般の区分 ✓をお願いします		☐ 会 員 ☐ 一 般		加入支部名 (会員の場合)	支部
申 込 年 月 日 年 月 日		申 込 者 (受講者又は事業場) 印			

ご記入いただきました個人情報につきましては、当支部が責任をもって管理し、本講習の目的以外には使用いたしません。
 本申込書を当支部が受理した時点で、申込人が、当該利用目的に同意されたものとみなします。

一般社団法人 長崎県労働基準協会 諫早大村支部長 殿

修了 年月日	※	修了証 番号	※
摘 要	※		